



福岡医発第 2988 号 (地)
平成 30 年 3 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

医療費助成事業に係る審査支払事務の委託先変更について (荏田町)

荏田町において、平成 30 年 7 月診療分から、被用者保険加入者分に係る医療費助成事業の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (以下「支払基金福岡支部」) へ委託する旨、平成 30 年 1 月 9 日付け 29 荏田第 1620 号「荏田町公費医療費助成制度の審査支払事務の委託について」にて、支払基金を含む関係機関等に対して周知されております。

今般、それに伴い、「子ども」、「重度障害者」及び「ひとり親家庭等」の各医療費助成事業の審査支払事務につきましては、従来、国民健康保険分、被用者保険分ともに福岡県国民健康保険団体連合会へ請求する取扱いとされておりましたが、平成 30 年 8 月提出分から被用者保険分については、支払基金福岡支部へ請求する取扱いとなる旨、支払基金福岡支部より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、各医療機関等には、6 月 4 日 (月) の支払関係帳票等の発送に併せて通知されることを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明